

介護報酬算定に係る体制等に関する届出の手続き

介護医療院（短期入所療養介護）

提出書類

介護給付費算定届連絡先

（別紙 2）介護報酬算定に係る体制等に関する届出書＜指定事業者用＞

（別紙 1）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅サービス・施設サービス・居宅介護支援）

（別紙 1-2）介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（介護予防サービス・介護予防支援）

届出事項	添付書類
地域区分【共通】	なし
施設等の区分【共通】	なし
人員配置区分【共通】	<p>【共通】</p> <p>①勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの）</p> <p>②看護職員の資格証の写し</p> <p>【Ⅰ型】</p> <p>①介護医療院（Ⅰ型）の基本施設サービス費に係る届出（別紙 1 3 - 5）</p> <p>【Ⅱ型】</p> <p>②介護医療院（Ⅱ型）の基本施設サービス費に係る届出（別紙 1 3 - 6）</p>
LIFEへの登録	なし
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間勤務条件基準【共通】 ・職員の欠員による減算の状況【共通】 ・ユニットケア体制（ユニット型のみ） 	①勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの）
身体拘束廃止取組の有無	なし
安全管理体制【共通】	
栄養ケア・マネジメントの実施の有無【共通】	①栄養マネジメントに関する届出書（別紙 1 1）

療養環境基準（廊下）【共通】	①減算に該当することが確認できる資料（有効廊下幅がわかる平面図等）
療養環境基準（療養室）【共通】	①減算に該当することが確認できる資料（療養室の有効面積がわかる平面図等）
若年性認知症入所者受入加算【共通】	なし
栄養マネジメント強化体制【共通】	①栄養マネジメントに関する届出書（別紙11） ②管理栄養士、栄養士の資格証の写し ③勤務表
療養食加算【共通】	①管理栄養士または栄養士の資格証の写し
認知症専門ケア加算【共通】	【（Ⅰ）・（Ⅱ）共通】 ①認知症専門ケア加算に係る算定要件確認表（独自様式1） ②勤務体制および勤務形態一覧表（参考様式1） ③認知症介護実践リーダー研修修了証の写し 【（Ⅱ）の場合】 ④認知症介護指導者研修修了証の写し
重度認知症疾患療養体制加算【共通】	①介護医療院における重度認知症疾患療養体制加算にかかる届出（別紙24）
排せつ支援加算	なし
自立支援促進加算	なし
科学的介護推進体制加算	なし
安全対策体制	①安全対策体制に係る届出書 ②安全対策に係る外部における研修受講が確認できるもの
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）【共通】	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-4） ②サービス提供体制強化加算算定表 ③勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの） ④介護福祉士の資格証の写し

サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 【共通】	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-4） ②サービス提供体制強化加算算定表 ③勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの）
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 【共通】	①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-4） ②サービス提供体制強化加算算定表 ③サービス提供体制強化加算算定表別表 ④勤務表（職種、氏名、常勤・非常勤、専従・兼務、勤務時間数および勤務時間帯が確認できるもの）
介護職員処遇改善加算 【共通】	※算定しようとする前々月の末日までに介護職員処遇改善計画書を提出する必要がある。
介護職員等特定処遇改善加算【共通】	※算定しようとする前々月の末日までに介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書を提出する必要がある。

（介護予防）短期入所療養介護のみ

届出事項	添付書類
送迎体制	①送迎車両に係る「車検証」「写真」 ②外部委託している場合は契約書 等
認知症専門ケア加算	【（Ⅰ）・（Ⅱ）共通】 ①認知症専門ケア加算に係る算定要件確認表（独自様式1） ②勤務体制および勤務形態一覧表（参考様式1） ③認知症介護実践リーダー研修修了証の写し 【（Ⅱ）の場合】 ④認知症介護指導者研修修了証の写し

リハビリテーション提供体制

<p>理学療法 I</p> <p>作業療法</p> <p>言語聴覚療法</p>	<p>①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」</p> <p>②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 8」</p> <p>③理学療法士、作業療法士または言語聴覚士の資格証の写し</p> <p>④専用施設の配置図および平面図</p>
<p>精神科作業療法</p>	<p>①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」</p> <p>②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 9」</p> <p>③作業療法士の資格証の写し</p> <p>④専用施設の配置図および平面図</p>

特別診療費項目

<p>重症皮膚潰瘍指導管理</p>	<p>①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 5」</p> <p>②褥瘡対策チーム（メンバー、職種）の設置、褥瘡対策に必要な体圧分散式マットレス等の整備状況（任意様式）</p>
<p>薬剤管理指導</p>	<p>①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 6」</p> <p>②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」 （医薬品情報管理・薬剤管理指導のいずれに従事しているか（兼務の場合はその旨を）備考欄に記載する）</p> <p>③医薬品情報管理室の配置図・平面図</p> <p>④薬剤師の資格を証する資格証の写し</p>
<p>集団コミュニケーション療法</p>	<p>①特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 7」</p> <p>②特別診療費の算定に係る留意事項 「様式 8」</p> <p>③言語聴覚士の資格証の写し</p> <p>④専用施設の平面図</p>

認知症短期集中リハビリテーション加算	なし
--------------------	----

(注)

1. 病棟ごとに提出してください。
2. 算定要件を満たさなくなる場合は、すみやかに届出を行うとともにその事実が発生した日から加算の算定は行わないでください。
3. 重複する添付書類は1部のみ提出してください。
4. 上記に掲げる添付書類以外にも確認のために書類等の提出を求める場合があります。